

議員提出第1号議案

2025年大阪・関西万博推進特別委員会設置の件

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び大阪府議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和5年5月19日

大阪府議会議長 久谷真敬様

提出者

大阪府議会議員

河崎大樹
しかた松男

肥後洋一郎

賛成者

大阪府議会議員

山下昌彦
三橋弘幸
中谷恭典
大橋章夫

角谷庄一
牛尾浩朗
みよし かおる

議員提出第1号議案

2025年大阪・関西万博推進特別委員会設置の件

2025年大阪・関西万博推進特別委員会を下記の要綱に基づき設置する。

記

2025年大阪・関西万博推進特別委員会設置要綱

1 名 称

2025年大阪・関西万博推進特別委員会とする。

2 設置の根拠

地方自治法第109条及び大阪府議会委員会条例第5条による。

3 目 的

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功に向けて、効果的な推進方策の調査研究を行う。

4 定 数

委員定数は、10人とする。

5 調査期限

3に掲げる調査が終了するまで。

提 案 理 由

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功に向けて、効果的な推進方策の調査研究を行うため、特別委員会を設置するものである。